

平成21年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	1. 市民税課税事務費			
項	2. 徴税費	細事業名	1. 市民税課税事務費			
目	2. 賦課徴収費	担当課係	市民税課	(執行課: 市民税課)		

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	1,082	要求									1,082
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策											
		施策体系コード		事業番号									
		総事業費		事業期間									
		年度別事業費											
		(事業実施に関する根拠法令)											

地方税法
佐倉市税賦課徴収条例

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 法令に則り、個人市民税及び法人市民税の賦課業務を行う。	(事業の目的) 個人市民税及び法人市民税の賦課業務を適正かつ円滑に遂行することにより、一般財源の根幹を成す、市税財源の確保を目指す。 また、平成21年度においては、年金からの住民税特別徴収制度開始に対して、該当者の理解を得るためのPRを図る。	(事業の効果) 個人市民税及び法人市民税の安定的な確保が図れる。
(事業実施上の問題点) 平成21年10月より公的年金からの住民税特別徴収制度が開始されることに伴い、これまで以上に業務量が増加することが予測される。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 本要求は平成21年10月より公的年金からの住民税特別徴収制度が開始されることに伴い、これまでの課税経費に加えて、新たに必要となると見込まれる経費を要求するものです。